

第89期定時株主総会招集ご通知への 記載を省略した事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

株式会社 **浅沼組**

本内容につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主さまに対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略した事項であります。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。今後も経営・業務の適正性を確保するとともに、環境の変化に応じた見直しを行い、内部統制システムの改善を図ってまいります。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動規範、コンプライアンス宣言を基本としたコンプライアンス規程、取締役会規則、執行役員規則等を整備する。
- ② コンプライアンス委員会及びコンプライアンス室を設置し、内部通報制度を構築する。
- ③ 内部通報制度に基づく報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。
- ④ 監査室を設置し、業務活動が法令等に準拠しているか等を客観的に評価し、改善・提言を行うことを目的とする内部監査を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規則、稟議規程等に従い適切に保存及び管理し、必要に応じて検証、規程等の見直しを行う。

3. 会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業推進に伴う損失の危険の管理については、リスクの適切な識別及び管理の重要性を認識・評価し、状況分析を行い、業務に係る最適な管理体制を構築する。

- ① 日常業務に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署で対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議し、適切な対策を講じる。
- ② 突発的に発生する災害等に伴うリスクについては、危機管理の手引き等に基づき対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会は原則月1回開催し、また必要に応じて随時開催する。なお開催困難な場合は、書面決議ができるものとする。なお、重要案件については社長の諮問機関である経営会議に諮り、事前に検討し取締役会に上程する。
 - ② 経営上の意思決定と業務執行の明確化を目指して執行役員制度を採用する。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 関係会社にも当社の企業行動規範、コンプライアンス宣言を基本としたコンプライアンス規程等を適用することで、グループ全体の業務の適正化を図るとともに、内部通報制度についてもその通報窓口を関係会社にも開放し、これを関係会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性とグループ内取引の公正性を確保する。
 - ② 当社は、関係会社管理規程に基づき関係会社の業務執行を管理し、関係会社は、定期的に当社取締役会へ業務執行についての報告を行うものとする。
 - ③ 関係会社における事業推進に伴う損失の危険の管理について、リスクの適切な識別及び管理の重要性を認識・評価し、状況分析を行うことで、当社グループ全体として、業務に係る最適な管理体制を構築する。
 - ④ 当社と関係会社との間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「監査役補助者」という）を置くことを求めた場合における監査役補助者に関する事項

取締役会は監査役会と協議し、職務を補助すべき監査役補助者を置く。
7. 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者を置く場合は、監査役補助者の任免・評価等について常勤監査役の同意を得るものとする。
8. 監査役の監査役補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者を置く場合は、監査役補助者に、監査役の指示に基づいた調査に関する権限を認める。

9. 監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役及び取締役は、取締役会において担当業務の執行状況について監査役に報告する。
- ② 取締役及び使用人、並びに関係会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、監査室が実施した内部監査結果、内部通報があった法令等の違反については、速やかに監査役に報告する。

10. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。

11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談をすることができ、その費用は会社が負担するものとする。

12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査の方針に基づき適切な運営を行うとともに、業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席する。
- ② 監査役は、業務執行に関する重要な文書を随時閲覧し、必要に応じ取締役、使用人に対し説明を求めることができる。
- ③ 監査役と会計監査人及び監査室は相互に連携し、必要に応じて意見交換を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

①内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンス

当社は、当社グループの使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は、内部通報制度により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③リスク管理体制

コンプライアンス委員会において、報告されたリスクの管理状況について報告いたしました。

④内部監査

監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
2023年4月1日残高	9,614	2,186	30,919	△73		42,646
連結会計年度中の変動額						
譲渡制限付株式報酬		16		171		188
剰 余 金 の 配 当			△3,091			△3,091
親会社株主に帰属する当期純利益			4,670			4,670
自己株式の取得				△162		△162
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						—
連結会計年度中の変動額合計	—	16	1,579	9		1,605
2024年3月31日残高	9,614	2,202	32,499	△64		44,251

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額		
2023年4月1日残高	1,103	486	△237	1,352	668	44,667
連結会計年度中の変動額						
譲渡制限付株式報酬						188
剰 余 金 の 配 当						△3,091
親会社株主に帰属する当期純利益						4,670
自己株式の取得						△162
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,294	360	363	2,018	414	2,432
連結会計年度中の変動額合計	1,294	360	363	2,018	414	4,038
2024年3月31日残高	2,398	846	126	3,371	1,083	48,705

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 6社 |
| 連結子会社の名称 | 浅沼建物(株)、宇都宮郷の森斎場(株)、桜井給食ファシリティーズ(株)、小田原斎場PFI(株)、SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD.、EVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD. |
| (2) 非連結子会社の名称 | ASANUMA CONSTRUCTION LTD.、INTERNATIONAL、THAI ASANUMA HOLDINGS CO., LTD.、THAI ASANUMA CONSTRUCTION CO., LTD. AND.B.V |

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 | なし |
| (2) 持分法を適用した関連会社の数 | 1社 |
| 持分法を適用した関連会社の名称 | 長泉ハイトラスト(株) |

- | | |
|------------------------|--|
| (3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 | ASANUMA CONSTRUCTION LTD.、INTERNATIONAL
THAI ASANUMA HOLDINGS CO., LTD.
THAI ASANUMA CONSTRUCTION CO., LTD.
AND.B.V |
|------------------------|--|

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD.及びEVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

いずれの会社も当該決算日と連結決算日の間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 - 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により
 - 以外のもの 処理し、売却原価は移動平均法により算定している）
 - 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産
 - 未成工事支出金 個別法による原価法
 - 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 材料貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く） 定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産
（リース資産を除く） 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の補修見積額を算定し、計上しております。
- ③ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、工事原価の発生額が履行義務の充足に係る進捗度を忠実に描写していると認められるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

- a. ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
- c. ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- d. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

- ② のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、7年から8年にわたって均等償却を行うこととしております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

(連結貸借対照表の表示方法の変更)

前連結会計年度において、流動負債の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

〔会計上の見積りに関する注記〕

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した工事完成高 147,268百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

工事契約において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

② 主要な仮定

工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、個別の工事ごとの異なる施工環境（規模、仕様及び工期等）に応じて算定される、建設資材単価、労務単価等であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、各期の完成工事高に影響を及ぼすことが予想されます。

工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定である、個別の工事ごとの異なる施工環境（規模、仕様及び工期等）に応じて算定される、建設資材単価、労務単価等が変動した場合には、翌年度の連結計算書類の完成工事高は、増減する可能性があります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

(1) 下記の資産は、コミットメントライン契約に伴う担保に供しております。

建物・構築物	483百万円
土地	743百万円

(2) 下記の資産は、PFI事業を営む関係会社の借入金の担保に供しております。

関係会社株式	12百万円
長期貸付金	89百万円

(注) 上記関係会社株式及び長期貸付金に関しては全額相殺消去されております。

(3) PFI事業を営む連結子会社の事業資産をプロジェクトファイナンスローンの担保に供しております。

当該連結子会社の事業資産の額	2,498百万円
プロジェクトファイナンスローンの額	
1年内返済予定の長期借入金	322百万円
長期借入金	1,538百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,415百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	10,000百万円
借入実行額	－百万円
差引額	10,000百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

16,157,258株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,080	191	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,275	203	2024年3月31日	2024年6月28日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債は主として営業取引に係る資金調達であり、長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段としております。なお、デリバティブ取引は金融リスク管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	64,777	64,801	24
(2) 投資有価証券	5,762	5,762	—
資産計	70,539	70,564	24
(3) 社債(1年内償還予定の社債含む)	1,640	1,620	△19
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	6,884	6,809	△75
負債計	8,524	8,429	△94

(注1) 「現金預金」「工事未払金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式	750

市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	5,762	—	—	5,762
資産計	5,762	—	—	5,762

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	－	64,801	－	64,801
資産計	－	64,801	－	64,801
社債(1年内償還予定の社債含む)	－	1,620	－	1,620
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	－	6,809	－	6,809
負債計	－	8,429	－	8,429

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメント別に分解した顧客との契約から生じる収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

売上高	報告セグメント			その他	合計
	建築	土木	計		
官庁	15,974	12,000	27,974	569	28,544
民間	105,424	7,757	113,182	585	113,767
海外	7,562	695	8,258	2,106	10,365
外部顧客への売上高	128,961	20,453	149,415	3,261	152,676

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業及び不動産事業等を含んでおります。

(注2) 「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれております。その他の収益に重要性はありません。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	37,237	34,351
契約資産	23,925	30,426
契約負債	4,638	4,197

(注) 契約負債は、主に工事契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額 4,558百万円

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点におけるセグメント別の未履行の履行義務残高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

2024年3月31日	
建築	147,273
土木	35,098
合計	182,372

当連結会計年度末時点における残存履行義務残高の履行時期の見込みは、概ね2年以内に収益を認識すると見込んでおります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,951円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 289円81銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、連結子会社であるEVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD.の株式を追加取得し完全子会社とすることを決議し、2024年5月7日をもって完全子会社としました。

1.取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

企業の名称 EVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD.

事業の内容 建設工事請負業、電気・設備工事業、建物メンテナンス業

(2) 企業結合日

2024年5月7日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

非支配株主が保有する株式を全て取得し、同社を当社の完全子会社とするものであります。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引のうち、非支配株主との取引として処理する予定であります。

3.子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	現金
取得原価	24,049千シンガポールドル

4.非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
- (2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
現時点において確定しておりません。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1.株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性を向上させて、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2.株式分割の概要

2024年7月31日の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。

3.株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,157,258株
今回の分割により増加する株式数	64,629,032株
株式分割後の発行済株式総数	80,786,290株
株式分割後の発行可能株式総数	290,000,000株

4.株式分割の日程

基準日公告日	2024年7月12日
基準日	2024年7月31日
効力発生日	2024年8月 1日

5.1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 590円23銭

1株当たり当期純利益 57円96銭

6.株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は 5,871万3,000株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は 2億9千万株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2024年5月14日

効力発生日 2024年8月 1日

7.その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(2) 2024年3月期の期末配当

今回の株式分割は、2024年8月1日を効力発生日としており、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当金については、株式分割前の株式が対象となります。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			繰越利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
2023年4月1日残高	9,614	2,165	20	2,186	568	279	29,367	
事業年度中の変動額								
譲渡制限付株式報酬			16	16				
固定資産圧縮積立金の取崩						△5	5	
利益準備金の積立								
剰余金の配当							△3,080	
当期純利益							3,639	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	16	16	—	△5	565	
2024年3月31日残高	9,614	2,165	37	2,202	568	274	29,932	

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
2023年4月1日残高	30,215	△73	41,942	1,103	43,046
事業年度中の変動額					
譲渡制限付株式報酬	—	171	188		188
固定資産圧縮積立金の取崩	—				—
利益準備金の積立	—				—
剰余金の配当	△3,080		△3,080		△3,080
当期純利益	3,639		3,639		3,639
自己株式の取得	—	△162	△162		△162
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—			1,294	1,294
事業年度中の変動額合計	559	9	585	1,294	1,880
2024年3月31日残高	30,775	△64	42,528	2,398	44,926

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
 - a. 市場価格のない株式等 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの
 - b. 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- （注） その他有価証券については、時価もしくは実質価額が帳簿価額に比べて30%以上下落した場合に「著しく下落した」と判断しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 未成工事支出金 個別法による原価法
- ② 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③ 材料貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
（リース資産を除く） 定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
（リース資産を除く） 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に、当事業年度の完成工事高に対する将来の補修見積額を算定し、計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、当事業年度の末日において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は給付算定式基準を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

工事契約において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、工事原価の発生額が履行義務の充足に係る進捗度を忠実に描写していると認められるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した工事完成高 139,731百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類の「連結注記表 〔会計上の見積りに関する注記〕」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

(1) 下記の資産は、コミットメントライン契約に伴う担保に供しております。

建物・構築物	483百万円
土地	743百万円

(2) 下記の資産は、PFI事業を営む関係会社の借入金の担保に供しております。

関係会社株式	12百万円
長期貸付金	89百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,903百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 保証債務

下記の子会社の工事請負に係る金融機関の工事契約履行保証等に対し、次の限度額の債務保証を行っております。

EVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD.	2,135百万円 (19百万\$)
--	----------------------

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	272百万円
長期金銭債権	110百万円

5. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	10,000百万円
借入実行額	—百万円
差引額	10,000百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引	21百万円
営業取引以外	90百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度の末日における自己株式の数	20,286株
--------------------	---------

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の発生主な原因は、退職給付引当金、未払賞与、完成工事補償引当金であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

〔収益認識に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の「連結注記表〔収益認識に関する注記〕」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	EVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD.	所有 直接 80.0%	債務保証	債務保証 (注)	2,135	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 債務保証は、工事請負に係る金融機関の工事契約履行保証等に対するものであります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	2,784円06銭
2. 1株当たり当期純利益	225円86銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

詳細については連結計算書類の「連結注記表 〔重要な後発事象に関する注記〕」に記載しております。

なお、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	556円81銭
1株当たり当期純利益	45円17銭

以 上